

## 株主資本等変動計算書

|          |   |
|----------|---|
| 著者       | 松尾 聿正   |
| 雑誌名      | 関西大学商學論集  |
| 巻        | 52  |
| 号        | 1-2   |
| ページ      | 47-58   |
| 発行年      | 2007-06-25  |
| その他のタイトル | Statement of Change on Stockholder's Equity                                     |
| URL      | <a href="http://hdl.handle.net/10112/4111">http://hdl.handle.net/10112/4111</a> |

# 株主資本等変動計算書

松尾 隼 正

## 目 次

- 1 はじめに
- 2 背景
- 3 内容
- 4 雛型
- 5 役割
- 6 活用
- 7 利益処分の方式
- 8 利益処分の修正
- 9 おわりに

## 1 はじめに

会社法制定とともに、個別ベースでは利益処分計算書（または損失処理計算書）に代わって株主資本等変動計算書が、連結ベースでは連結剰余金計算書に代わって連結株主資本等変動計算書が財務諸表の1つとして登場することになった。

株主資本等変動計算書の登場は、会社法制定を契機とはしているが、その他に、国内では貸借対照表資本の部に直入される相場変動要因が生じ、国外では株主持分変動計算書が財務諸表の一つとして定着していることも大きな要因である。

そこで、本稿では、まず、株主資本等変動計算書導入の背景を明らかにし、その後、上記目次に示した順序で、株主資本等変動計算書の意義を連結ベースの場合を含めて確認しておくことにしよう。

## 2 背景

会社法は、計算書類の作成及び保存を定めた法435条の2項において、計算書類とは「貸借対照表、損益計算書その他株式会社の財産および損益の状況を示すために必要かつ適当なものとして法務省令で定めるものをいう」と規定したうえで、すべての株式会社に対して、計算書類を作成し、株主に送付することを義務付けた（法438条）。

近年の会計基準の新設・改訂による資本の部直入項目(その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定等)の増大、商法改正による自己株式の取得、処分及び消却等、資本の部変動要因の増加、さらには「株主持分変動計算書」が国際的には財務諸表の一つとして位置付けられていることにより(SEC, 2000, Item 210.3-01 and 04, IASB, 2007, IAS1 para.96)、企業会計基準委員会には、株主の持分の変動に関する情報の開示が要望されていた。そうした状況の下で、会社法が上記規定を定めたのを受けて同委員会は、平成17年12月27日に企業会計基準第6号「株主資本等変動計算書に関する会計基準」—以下「株主資本等変動会計基準」という—および同適用指針第9号「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」—以下「株主資本等変動会計基準適用指針」という—を公表し、個別ベースでは、従来、当期末処分利益の計算が個別損益計算書の末尾で表示され、株主総会における利益処分(又は損失処理)の結果を受けて、利益処分計算書(又は損失処理計算書)が開示されてきたのを改め、「株主資本等変動計算書」の作成・開示を新たに規定して、当期純利益(又は当期純損失)を含む株主資本変動原因に関する表示を当該計算書に求めることにし、連結ベースでは、連結剰余金計算書を廃止して、「連結株主資本等変動計算書」の作成・開示を規定した(株主資本等変動会計基準16-18, 28)。

法務省令第13号「会社計算規則」—以下、「計算規則」という—は、株主持分の変動に関する上記会計基準を尊重して、同規則91条1項において、「法435条2項に規定する法務省令で定めるものは、この編の規定に従い作成される株主資本等変動計算書及び個別注記表とする」とし、株主資本等変動計算書の記載内容については、株主資本等変動会計基準の規定と整合させた(計算規則127条以下)。

### 3 内容

株主資本等変動計算書の表示区分は、企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」—以下「純資産会計基準」という—および企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」—以下「純資産会計基準適用指針」という—に定める貸借対照表の純資産の部の表示区分に従うことになる(株主資本等変動会計基準4)。すなわち、個別ベースでは、純資産の部を株主資本、評価・換算差額等および新株予約権に区分表示し、株主資本の区分は、資本金、資本剰余金、利益剰余金および自己株式の区分に細分する。資本剰余金は資本準備金とその他資本剰余金に再々分し、利益剰余金は利益準備金とその他利益剰余金に再々分したうえで、その他利益剰余金は、更に、〇〇積立金と繰越利益剰余金に分けて表示し、当期純利益(又は当期純損失)を利益剰余金の変動事由として繰越利益剰余金に加減算表示する。評価・換算差額等の区分は、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益に細分する(純資産会計基準適用指針3)。

連結株主資本等変動計算書の場合には、資本剰余金と利益剰余金それぞれの内訳表示の必要

はなく、替わって、連結情報固有の項目として、評価・換算差額等の区分に為替換算調整勘定が加わり、更に、少数株主持分が新たに独立区分として加わる（純資産会計基準適用指針3）。

それぞれの区分に属する各項目について、前期末残高、当期変動額および当期末残高を分別表示するのは共通しているが、当期変動額については、情報の有用性の観点から、株主資本に属する項目は変動事由ごとにその金額の表示が必要なのに対して、株主資本以外の項目については、原則として、当期変動額の純額表示で足りる（株主資本等変動計算書会計基準21）。

株主資本の各項目の変動事由には、例えば、以下のものが含まれる（株主資本等変動会計基準適用指針6）。

- ① 当期純利益又は当期純損失
- ② 新株の発行又は自己株式の処分
- ③ 剰余金の配当
- ④ 自己株式の取得
- ⑤ 自己株式の消却
- ⑥ 企業結合（合併、会社分割、株式交換、株式移転など）による増加又は分割型の会社分割による減少
- ⑦ 株主資本の係数の変動
  - a) 資本金から準備金又は剰余金への振替
  - b) 準備金から資本金又は剰余金への振替
  - c) 剰余金から資本金又は準備金への振替
  - d) 剰余金の内訳科目間の振替
- ⑧ 連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動

#### 4 雑型

株主資本等変動会計基準適用指針に雑型が示されている（株主資本等変動会計基準適用指針3）。同指針が横に並べる様式例として提示している個別・連結各ベースの雑型をここでは次頁および次々頁に紹介しておこう。

#### 5 役割

株主資本等変動計算書は、貸借対照表と損益計算書を繋ぐ役割を果たしている。

雑型に示しているとおり、株主資本等変動計算書は前期末貸借対照表純資産の部に記載されている各項目の残高からはじめて、期中の変動額を株主資本の区分では変動事由ごとに記載し、各項目の当期末残高が算出される。算出された各項目の当期末残高は、当期末貸借対照表純資

## (1) 個別ベースの場合

表1 株主資本等変動計算書

|                      | 株主資本 |           |                  |                         |           |                  |                 |                     |          |                | 評価・換算差額等 (*2)            |                 |                                | 新株<br>子約権   | 純資産<br>合計<br>(*3) |
|----------------------|------|-----------|------------------|-------------------------|-----------|------------------|-----------------|---------------------|----------|----------------|--------------------------|-----------------|--------------------------------|-------------|-------------------|
|                      | 資本金  | 資本剰余金     |                  |                         | 利益剰余金     |                  |                 |                     | 自己<br>株式 | 株主<br>資本<br>合計 | その他<br>有価証<br>券評価<br>差額金 | 繰延<br>ヘッジ<br>損益 | 評価・<br>換算差<br>額等合<br>計<br>(*3) |             |                   |
|                      |      | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計<br>(*3) | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金<br>(*1) |                 | 利益剰<br>余金合<br>計(*3) |          |                |                          |                 |                                |             |                   |
|                      |      |           |                  |                         |           | ××<br>積立金        | 繰越<br>利益<br>剰余金 |                     |          |                |                          |                 |                                |             |                   |
| 前期末残高                | xxx  | xxx       | xxx              | xxx                     | xxx       | xxx              | xxx             | xxx                 | △xxx     | xxx            | xxx                      | xxx             | xxx                            | xxx         | xxx               |
| 当期変動額 (*4)           |      |           |                  |                         |           |                  |                 |                     |          |                |                          |                 |                                |             |                   |
| 新株の発行                | xxx  | xxx       |                  | xxx                     |           |                  |                 |                     |          | xxx            |                          |                 |                                |             | xxx               |
| 剰余金の配当               |      |           |                  |                         | xxx       |                  | △xxx            | △xxx                |          | △xxx           |                          |                 |                                |             | △xxx              |
| 当期純利益                |      |           |                  |                         |           |                  | xxx             | xxx                 |          | xxx            |                          |                 |                                |             | xxx               |
| 自己株式の処分              |      |           |                  |                         |           |                  |                 |                     | xxx      | xxx            |                          |                 |                                |             | xxx               |
| ×××××                |      |           |                  |                         |           |                  |                 |                     |          |                |                          |                 |                                |             |                   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) |      |           |                  |                         |           |                  |                 |                     |          |                | (*5)<br>xxx              | (*5)<br>xxx     | xxx                            | (*5)<br>xxx | xxx               |
| 当期変動額合計              | xxx  | xxx       | —                | xxx                     | xxx       | —                | xxx             | xxx                 | xxx      | xxx            | xxx                      | xxx             | xxx                            | xxx         | xxx               |
| 当期末残高                | xxx  | xxx       | xxx              | xxx                     | xxx       | xxx              | xxx             | xxx                 | △xxx     | xxx            | xxx                      | xxx             | xxx                            | xxx         | xxx               |

- (\*1) その他利益剰余金については、その内訳科目の前期末残高、当期変動額及び当期末残高の各金額を注記により開示することができる。この場合、その他利益剰余金の前期末残高、当期変動額及び当期末残高の各合計額を個別株主資本等変動計算書に記載する (第4項参照)。
- (\*2) 評価・換算差額等については、その内訳科目の前期末残高、当期変動額及び当期末残高の各金額を注記により開示することができる。この場合、評価・換算差額等の前期末残高、当期変動額及び当期末残高の各合計額を個別株主資本等変動計算書に記載する (第5項参照)。
- (\*3) 各合計欄の記載は省略することができる。
- (\*4) 株主資本の各項目の変動事由及びその金額の記載は、概ね個別貸借対照表における表示の順序による。
- (\*5) 株主資本以外の各項目は、当期変動額を純額で記載することに代えて、変動事由ごとにその金額を個別株主資本等変動計算書又は注記により表示することができる (第9項から第12項参照)。また、変動事由ごとにその金額を個別株主資本等変動計算書に記載する場合には、概ね株主資本の各項目に係る変動事由の次に記載する。

## (2) 連結ベースの場合

表2 連結株主資本等変動計算書

|                         | 株主資本 |           |           |      |            | 評価・換算差額等(*1)         |                 |              |                        | 新株<br>予約権 | 少数株主<br>持分 | 純資産合<br>計(*2) |
|-------------------------|------|-----------|-----------|------|------------|----------------------|-----------------|--------------|------------------------|-----------|------------|---------------|
|                         | 資本金  | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | 自己株式 | 株主資本<br>合計 | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 繰延<br>ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計<br>(*2) |           |            |               |
| 前期末残高                   | xxx  | xxx       | xxx       | △xxx | xxx        | xxx                  | xxx             | xxx          | xxx                    | xxx       | xxx        | xxx           |
| 当期変動額(*3)               |      |           |           |      |            |                      |                 |              |                        |           |            |               |
| 新株の発行                   | xxx  | xxx       |           |      | xxx        |                      |                 |              |                        |           |            | xxx           |
| 剰余金の配当                  |      |           | △xxx      |      | △xxx       |                      |                 |              |                        |           |            | △xxx          |
| 当期純利益                   |      |           | xxx       |      | xxx        |                      |                 |              |                        |           |            | xxx           |
| ×××××                   |      |           |           |      |            |                      |                 |              |                        |           |            |               |
| 自己株式の処分                 |      |           |           | xxx  | xxx        |                      |                 |              |                        |           |            | xxx           |
| その他                     |      |           | xxx       |      | xxx        |                      |                 |              |                        |           |            | xxx           |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |      |           |           |      |            | (*4)xxx              | (*4)xxx         | (*4)xxx      | xxx                    | (*4)xxx   | (*4)xxx    | xxx           |
| 当期変動額合計                 | xxx  | xxx       | xxx       | xxx  | xxx        | xxx                  | xxx             | xxx          | xxx                    | △xxx      | xxx        | xxx           |
| 当期末残高                   | xxx  | xxx       | xxx       | △xxx | xxx        | xxx                  | xxx             | xxx          | xxx                    | xxx       | xxx        | xxx           |

(\*1) 評価・換算差額等については、その内訳科目の前期末残高、当期変動額及び当期末残高の各金額を注記により開示することができる。この場合、評価・換算差額等の前期末残高、当期変動額及び当期末残高の各合計額を連結株主資本等変動計算書に記載する(第5項参照)。

(\*2) 各合計欄の記載は省略することができる。

(\*3) 株主資本の各項目の変動事由及びその金額の記載は、概ね連結貸借対照表における表示の順序による。

(\*4) 株主資本以外の各項目は、当期変動額を純額で記載することに代えて、変動事由ごとにその金額を連結株主資本等変動計算書又は注記により表示することができる(第9項から第12項参照)。また、変動事由ごとにその金額を連結株主資本等変動計算書に記載する場合には、概ね株主資本の各項目に係る変動事由の次に記載する。

産の部に記載された各項目の残高と一致することになる。その際、期中の変動事由の一つに当期純利益(損失)が含まれている点が重要になる。というのは、当期純利益(損失)が利益剰余金を変動させる事由として記載されることによって、貸借対照表と損益計算書との連携が成立する。

ここに、株主資本等変動計算書が前期末貸借対照表と当期末貸借対照表を接続したうえで、当期末貸借対照表と当期の損益計算書を繋ぐ連結環の役割を果たしていることが分かる。

株主資本等変動計算書の連結環としての機能を簡単な説例をもって、連結計算書のケースで次に示しておこう。

資料A 前期末連結貸借対照表「純資産の部」

|                |             |              |
|----------------|-------------|--------------|
| I 株主資本         |             |              |
| 1 資本金          | 606         |              |
| 2 資本剰余金        | 804         |              |
| 3 利益剰余金        | 1,715       |              |
| 4 自己株式         | <u>△267</u> |              |
| 株主資本合計         |             | 2,858        |
| II 評価・換算差額等    |             |              |
| 1 その他有価証券評価差額金 | 7           |              |
| 2 為替換算調整勘定     | <u>△400</u> |              |
| 評価・換算差額等合計     |             | △393         |
| III 少数株主持分     |             | <u>257</u>   |
| 純資産合計          |             | <u>2,722</u> |

なお、繰延ヘッジ損益および新株予約権の発生はないものとする。

資料B 当期変動額

|                        |      |
|------------------------|------|
| I 株主資本項目の変動事由          |      |
| 1 剰余金の配当               | △106 |
| 2 当期純利益                | 518  |
| 3 自己株式の処分              | 18   |
| II 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |      |
| 1 その他有価証券評価差額金         | 7    |
| 2 為替換算調整勘定             | 196  |
| 3 少数株主持分               | 29   |

なお、資料A・Bとも、単位は百万円である。

上記資料AおよびBをもとに連結株主資本等変動計算書を作成すると、次頁に掲載した表3のようになる。

表3 連結株主資本等変動計算書

|                     | 株主資本 |           |           |          |                | 評価・換算差額等                 |                 |                      |                        | 新株<br>予約権 | 少数<br>株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|---------------------|------|-----------|-----------|----------|----------------|--------------------------|-----------------|----------------------|------------------------|-----------|----------------|-----------|
|                     | 資本金  | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | 自己<br>株式 | 株主<br>資本<br>合計 | その他<br>有価証<br>券評価<br>差額金 | 繰延<br>ヘッジ<br>損益 | 為替<br>換算<br>調整<br>勘定 | 評価・<br>換算差<br>額等合<br>計 |           |                |           |
| 前期末残高               | 606  | 804       | 1,715     | △267     | 2,858          | 7                        |                 | △400                 | △393                   |           | 257            | 2,722     |
| 当期変動額               |      |           |           |          |                |                          |                 |                      |                        |           |                |           |
| 新株の発行               |      |           |           |          |                |                          |                 |                      |                        |           |                |           |
| 剰余金の配当              |      |           | △106      |          | △106           |                          |                 |                      |                        |           |                | △106      |
| 当期純利益<br>×××××      |      |           | 518       |          | 518            |                          |                 |                      |                        |           |                | 518       |
| 自己株式の処分             |      |           |           | 18       | 18             |                          |                 |                      |                        |           |                | 18        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |      |           |           |          |                | 7                        |                 | 196                  | 203                    |           | 29             | 232       |
| 当期変動額合計             |      |           | 412       | 18       | 430            | 7                        |                 | 196                  | 203                    |           | 29             | 662       |
| 当期末残高               | 606  | 804       | 2,127     | △249     | 3,288          | 14                       |                 | △204                 | △190                   |           | 286            | 3,384     |



連結株主資本等変動計算書最終行「当期末残高」が、当期末連結貸借対照表「純資産の部」に相当することはいうまでもない。その際重要なのは、当期純利益が利益剰余金の変動事由として当期末利益剰余金を形成していることである。ここに、株主資本等変動計算書が、前期および当期貸借対照表と損益計算書の連結環として機能していることが分かる。

## 6 活用

株主資本等変動計算書は、個別ベースの場合の利益処分計算書（または損失金処理計算書）や連結ベースの場合の連結剰余金計算書に代わって導入された財務諸表の一つであるが、会社法制定に伴う株主資本係数変更や剰余金分配の弾力化によって、同計算書の情報は投資家にとって当該企業の財務政策や資本政策の方向を判断するのに重要な情報となる。そこで、本節では、株主資本等変動計算書の活用を検討してみよう。

### (1) 個別情報の活用

#### (i) 株主資本（資本金、準備金、剰余金）の係数の変動

株主資本の係数の変動とは、「会社財産の流出や流入を伴わない株主資本間の各項目における変動と剰余金の項目内における振替えのみをいう」（中島（2007）14頁）が、分配可能額との関係で、株主と債権者との間にこれらの係数の変動に関して利害の対立がある。株主にとっては、資本金より準備金、準備金より剰余金のほうが多ければ多いほど都合が良く、債権者にとっては全くその逆である。したがって、株主資本の係数の変動には、株主・債権者間の利害を調整するために、株主総会決議および債権者保護手続きを要するので、株主資本の係数に変動がある場合には、そうした手続きが執行されているかどうかを確認する必要がある。

#### (ii) 自己株式の変動

平成13年6月の「金庫株」解禁によって自己株式の用途が大幅に拡大し、平成18年5月1日に施行された会社法によって、自己株式取得が利益配当とともに統一的財源規制を掛けられたことによって（松尾（2007）64頁）、自己株式が会社の資本政策遂行の重要な手段となった。前節に示しているように、自己株式の変動は、当期純損益、剰余金の配当とともに株主資本変動の重要な事由である。自己株式の主要な活用法として、次のケースが考えられる。

- ・財務構成の変更
- ・安定株主対策
- ・役員・従業員へのインセンティブ措置
- ・合併、株式交換、株式移転の際の代用自己株
- ・資本提携への活用

- ・自己株式の処分による分配可能額の拡大
- ・自己株式の消却による1株当たり指標の上昇など。

## （2）連結情報の活用

配当と自己株式の合計額が連結純利益に対する割合で示される総還元性向（総配分性向）の動向から、当該企業の資本政策が株主還元の充実にのみあるのか、あるいはそれにとどまらずさらに、株価上昇を介した買収防衛に狙いがあるのかを推測しうる。

株主資本等変動計算書情報に関する上記の活用法は一例に過ぎないが、少なくとも、上記の例から、同計算書の情報が投資家にとって投資対象企業の財務・資本政策に関する判断を形成するのに非常に重要であることが理解し得よう。

## 7 利益処分の方式

連結株主資本等変動計算書の作成の基礎となる親会社と子会社の利益処分の扱いに関して、確定方式と繰上方式がある。わが国の現行規定は、原則的方法を確定方式としながらも、繰上方式も認めている（連結財務諸表原則、第六・一・3）。

確定方式は、連結会計期間において確定した利益処分を基礎として連結決算を行う方法である。繰上方式とは、連結会計期間の利益に係る処分を基礎として連結決算を行う方法である。たとえば、下記の場合、20×1.4.1.～20×2.3.31.を当期として、当期中に行われる前期利益に係る20×1.6.27.の株主総会に基づいて当期に確定した利益処分、および20×1.9.30.の中間決算による中間配当を対象として株主資本等変動計算書を作成するのが確定方式であり、当事業年度の中間決算である20×1.9.30.の中間配当、および当事業年度の利益に係る処分である20×2.6.27.に決定する利益処分を対象として株主資本等変動計算書を作成するのが繰上方式である。

20×1.3.31. 期末決算

20×1.4.1. 期首

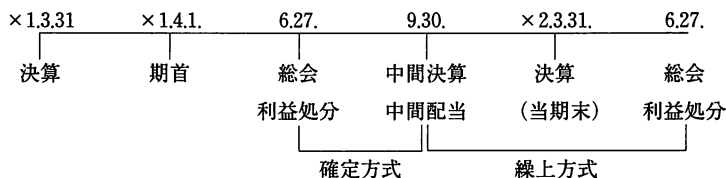
6.27. 株主総会 利益処分

9.30. 中間決算 中間配当

20×2.3.31. 期末決算

6.27. 株主総会 利益処分

### 繰上方式と確定方式



## 【設例】

次のS社の決算資料を基に、連結財務諸表の作成に必要なS社の×1年4月1日～×2年3月31日の株主資本等変動計算書（利益剰余金の区分）を、確定方式と繰上方式で作成しなさい。

S社貸借対照表

|         | ×1年3月31日 | ×2年3月31日 |
|---------|----------|----------|
| 資本金     | 10,000   | 10,000   |
| 資本剰余金   | 1,000    | 1,000    |
| 利益剰余金   |          |          |
| 利益準備金   | 500      | 810      |
| 任意積立金   | 125      | 975      |
| 繰越利益剰余金 | 4,000    | 5,140    |

S社繰越利益の期中変動

|          | ×0年4月1日～<br>×1年3月31日 | ×1年4月1日～<br>×2年3月31日 |
|----------|----------------------|----------------------|
| 当期純利益    | 4,500                | 5,400                |
| 前期繰越利益   | 820                  | 1,500                |
| 中間配当金    | 1,200                | 1,600                |
| 利益準備金繰入れ | 120                  | 160                  |
| 繰越利益剰余金  | 4,000                | 5,140                |

S社株主総会

|          | ×1年6月27日 | ×2年6月27日 |
|----------|----------|----------|
| 繰越利益剰余金  | 4,000    | 5,140    |
| 配当金      | 1,500    | 2,000    |
| 利益準備金繰入れ | 150      | 200      |
| 任意積立金    | 850      | 940      |
| 次期繰越利益   | 1,500    | 2,000    |

S社株主資本等変動計算書の作成に際して、剰余金期首残高は利益剰余金が対象になる。確定方式によれば、当期中に確定する前期利益に係る当期中の株主総会で決定された利益処分及び中間配当が、利益剰余金期首残高の加減算項目になるから、本設例の場合、利益剰余金期首残高は、前期末貸借対照表の利益剰余金合計額（利益準備金＋任意積立金＋繰越利益剰余金）4,625である。利益剰余金減少高は、期中の株主総会（×1年6月27日）で確定した配当金に当会計期間（×1年4月1日～×2年3月31日）中の中間配当金を加えた額である。したがって、配当金は3,100（1,500+1,600）である。

繰上方式によれば、株主総会による利益処分の決定が、当該利益計算期間に繰上げられることを想定した方式なので、本設例の場合、利益剰余金期首残高は、×1年6月27日の利益処分による配当金1,500を差し引いた3,125（4,625-1,500）になる。利益剰余金減少高である配当金は、×2年6月27日の利益処分を繰上げるので、配当金は3,600（1,600+2,000）である。

当期純利益は、いずれに方式であっても当該期間の利益、本設例の場合×1年4月1日～×2年3月31日の5,400で変わるところはない。

したがって、本設例に基づく当期（×1年4月1日～×2年3月31日）のS社株主資本等変動計算書（利益剰余金区分）は、次のようになる。

S社株主資本等変動計算書（利益剰余金区分）

|           | ×1年4月1日～×2年3月31日 |       |
|-----------|------------------|-------|
|           | 確定方式             | 繰上方式  |
| 利益剰余金期首残高 | 4,625            | 3,125 |
| 利益剰余金減少高  |                  |       |
| 配当金       | 3,100            | 3,600 |
| 利益剰余金増加高  |                  |       |
| 当期純利益     | 5,400            | 5,400 |
| 利益剰余金期末残高 | 6,925            | 4,925 |

## 8 利益処分の修正

連結株主資本等変動計算書は、上記のように作成した親会社及び子会社個別の株主資本等計算書を基礎にして、連結会社相互間で行われた配当に関する取引は内部取引なので消去し、少数株主が存在する場合、配当金の支払は子会社の純資産を減少させるので、少数株主にも持分相当分の配当金の支払による純資産減少分を負担させる。

上記説例の場合、親会社持分を80%とすると、配当金支払いによる内部取引の消去仕訳は、次のようになる（確定方式の場合）。

（借方）受取配当金 2,480 （貸方）配当金 2,480

配当金を少数株主持分に負担させる仕訳は、次のようになる。

（借方）少数株主持分 620 （貸方）配当金 620

## 9 おわりに

従来、利益処分計算書は利益処分の経過を明らかにするに過ぎなかったが、叙述のごとく、株主資本等変動計算書は会社の資本政策や財務政策を予測するうえで極めて重要な情報を提示していることが判明した。取り分け、自己株式を金庫株として保有することが可能となったことにより、その推移を注視しておくことが当該企業の財務政策を占ううえで不可欠となったと言えよう。

### 参考文献

Securities and Exchange Commission (SEC), Regulation S-X, Item 210.3-01, Consolidated Balance Sheet, 2000 SEC Guidelines, Warren, Gorham & Lamont, 2000.

Securities and Exchange Commission (SEC), Regulation S-X, Item 210.3-04, Changes in Other Stockholder's Equity, 2000 SEC Guidelines, Warren, Gorham & Lamont, 2000.

International Accounting Standards Board (IASB), International Accounting Standards (IAS) 1, Presentation of Financial Statements, *International Financial Reporting Standards (IFRSs) 2007*, International Accounting Standards Board, 2007.

企業会計基準委員会, 企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」2005年(平成17年)12月9日

———, 企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部に関する会計基準等の適用指針」2005年(平成17年)12月9日

———, 企業会計基準第6号「株主資本等変動計算書に関する会計基準」2005年(平成17年)12月27日

———, 企業会計基準適用指針第9号「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」2005年(平成17年)12月27日

中島祐二「株主資本の計算規定を財務戦略に活かす!」『旬刊 経理情報』No.1138, 2007年1月10・20日号

松尾聿正「会社法における会計」関西大学大学院会計研究科『現代社会と会計』創刊号, 2007年3月。

(関西大学大学院会計研究科教授)